

袋井市指令廃ご第39号

令和 8 年 3 月 10 日

磐田市池田703-1

(有) 大橋商事

取締役 大橋徳久 様

袋井市長 大場 規之



一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条(袋井市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第16条)の規定により、次のとおり許可します。

取扱廃棄物	事業系一般廃棄物 (厨芥類・木屑・紙屑・布類)
許可番号	袋井市一廃許可 第 17 号
期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
区域	袋井市内
その他の条件	裏面のとおり